

公益社団法人 日本煙火協会の保安の取り組み

平成24年11月6日

公益社団法人 日本煙火協会

(1) 煙火の保安に関する教育、講習事業

- ①煙火消費従事者の技能を証明するため、煙火消費保安手帳を交付しています。手帳所持者には、毎年保安教育を受ける義務を課しており、消費中の災害を防止し作業の安全を確保することを目的としており、煙火の消費の際には保安教育受講の証として、この手帳を携帯して作業に従事することを義務づけています。

煙火消費保安手帳発行数（近年5年間）

年度	1種 手帳			2種 手帳			臨時手帳
	新規	更新	計	新規	更新	計	
19年	2,597	375	2,972	114	1,327	1,441	6,214
20年	2,228	512	2,740	39	1,841	1,880	6,059
21年	2,653	395	3,048	99	1,845	1,944	7,025
22年	2,471	604	3,075	43	2,299	2,342	5,977
23年	2,668	446	3,114	46	2,059	2,105	5,372

煙火消費保安手帳所持者数（平成23年12月31日現在）

種類	打揚	手筒	動物駆逐	雪崩制御	計
1種	8,878	1,081	1,367	92	11,418
2種	7,190	1,372	26	3	8,591
合計	16,018	2,453	1,393	95	20,009

- ②法令で義務づけられている、煙火の製造保安責任者に対する保安教育講習会を全国5ヶ所（福岡、大阪、名古屋、東京、仙台）において実施し、講習受講の証明を行っています。

・平成23年度、製造保安責任者講習受講者数 合計261名

- ③事業主、幹部社員、後継者等に対し、煙火の保安や技術研鑽のための研修会や、後継者育成を主たる目的にセミナーの開催を行っています。

・保安・技術研究のための研修会（毎年11月に2日間開催、約150名参加）

・青年部セミナー（毎年3月開催、約100名参加）

- ④その他、火薬類製造保安責任者試験（乙種）受験者に対する受験講習会等を開催しています。

(2) 煙火の安全性に関する検査事業

協会検査所において、がん具煙火の火薬類取締法の適合性と消費者安全に関する自主検査を実施し、合格した製品に対しSFマーク（型式承認の証と抜き取り検査合格の証）を発行することにより、一般消費者の安全に資しています。

がん具煙火の検査件数（近年5年間）

年度	合計	国産品			輸入品		
		本検査	予備	計	本検査	予備	計
19年	5,295	1,383	430	1,813	3,303	179	3,482
20年	4,380	1,455	418	1,873	2,419	88	2,507
21年	4,260	1,335	457	1,792	2,345	123	2,468
22年	3,749	1,382	435	1,817	1,771	161	1,932
23年	3,989	1,337	275	1,612	2,270	107	2,377

合格（SF）マーク発行数（近年5年間）（単位：枚）

年度	SF表記 （遊び方注意）	合格マーク （セット）	合格マーク （大型）
19年	190,000	21,391,000	369,000
20年	253,000	23,142,000	263,000
21年	297,000	25,044,000	305,000
22年	51,000	18,492,313	249,353
23年	525,000	21,472,418	268,740

(3) 煙火の安全性に関する調査、実験事業

行政機関、関連団体等からの要請を受け煙火の安全性に関する調査、実験を数多く実施しています。

- ・平成17～20年 北海道矢臼別演習場：防爆壁強度等の確認実験
- ・平成18～19年 打揚状況の高速度カメラ撮影及び圧力計測を行う
- ・平成19年 「煙火玉の落下（分散）、玉皮破片の測定（重量・大きさ）」実験
- ・平成20年～ 中国製品の品質調査のため、中国国内の実態調査

※その他、各機関からの煙火に関する分析等の依頼や、(社)全国火薬類保安協会、(社)火薬学会、(独)産業技術総合研究所等の事業への協力及び共同研究を毎年行っています。

(4) 煙火の保安及び文化、芸術に関する広報事業

煙火に関する安全啓発や煙火に関する文化、芸術の普及を行っております。

- ・全国行政機関(都道府県、消防等)に対し、がん具煙火安全消費PRポスター、しおりの無料配布。(毎年約1,000ヶ所)
 - ・全国報道機関(放送局、新聞社等)に対し、煙火の保安と文化・芸術に関する小冊子「花火入門」の無料配布。(毎年約150ヶ所)
 - ・全国消防機関に対し、がん具煙火の消費安全と火災予防のために実施している幼児向け「花火教室」への協力。
(毎年約2,000ヶ所、参加者約170,000人)
 - ・花火の安全啓発ビデオ、DVDの作成、配布
 - ・オフィシャルホームページの開設
- (5) 煙火の災害に係わる第三者損害賠償事業
会員の起こした煙火事故や、がん具煙火の災害事故により損害を受けた第三者に対して、各種損害賠償保険を複数の保険会社と契約し、賠償金・見舞金の供与を行っています。
- (6) 煙火に関する出版及び販売事業
講習会用テキストや自主保安基準の出版、保安関連用品の販売を行っています。
- ・火薬類製造保安責任者免状所持者、保安教育講習用テキスト
 - ・煙火の消費保安基準(オレンジ教本)

公益社団法人 日本煙火協会の概要

- 【名 称】** 公益社団法人日本煙火協会 英名：Japan Pyrotechnics Association
(略称：JPA)
- 【所在地】** (本 部) 〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町11番9号 トーカイビル3階
TEL：03-5652-7855 FAX：03-5652-7857 <http://hanabi-jpa.jp/>
(検査所) 〒441-1102 愛知県豊橋市石巻西川町字吉祥18-17
TEL：0532-88-5581 FAX：0532-88-5795
- 【代表者】** 会 長（代表理事）： 小勝 一弘 （平成24年9月現在）
- 【会員数】** 正会員337社 賛助会員7社 同 上
- 【設 立】** 昭和37年5月30日（1962年） 通商産業大臣認可
- 【移行登記】** 平成24年1月4日（2012年）
- 【目 的】** この法人は、煙火に関する保安対策の推進を図ることにより、公共の安全確保に資し、もって健全な煙火の生産、流通、貿易及び消費と国民の文化、芸術に寄与することを目的とする。
- 【事業概要】**
- (1) 煙火の保安に関する教育、講習事業
 - (2) 煙火の安全性に関する検査、検定事業
 - (3) 煙火の安全性に関する調査、実験事業
 - (4) 煙火の保安及び文化、芸術に関する広報事業
 - (5) 煙火に関する出版、販売事業
 - (6) 煙火に関する第三者損害賠償事業
- 【年間予算】** 1億9790万円 （平成24年度）
- 【職員数】** 14名（本部5名、検査所9名） （平成24年9月現在）
- 【組 織】**
- (1) 役 員
- 理事：35名の内 会 長（代表理事）1名
副会長（執行理事）3名 専務理事（執行理事）1名
- 監事：5名 顧問：2名 相談役：3名 参与：1名
- (2) 委員会
- ・ 事業推進委員会
 - ・ 打揚煙火保安委員会
 - ・ がん具煙火保安委員会
 - ・ がん具煙火検査制度運営委員会
 - ・ マーク管理委員会
 - ・ 事故調査委員会
 - ・ がん具煙火安全管理委員会
 - ・ 青年部運営委員会